

ユニフォーム等の着用基準について

| | | |
|-----------|-----|---|
| ユニフォーム | 現行 | 襟（4～6 cm）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及び襟なしノースリーブのスポーツシャツ（Tシャツを除く）はユニフォームとみなす。 |
| | 改定案 | 襟（4～6 cm）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及びフレンチスリーブ、ノースリーブのスポーツシャツ（Tシャツを除く）はユニフォームとみなす。 |
| ウェアに関する特例 | 現行 | （1）オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。 この場合、事前に大会主催者は選手に周知すること。 （2） <u>アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認めない。</u> <u>ただし、長袖アンダーウェアの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。</u> |
| | 改定案 | （1）オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ、 <u>事前に選手に周知することにより着用可能とする。</u> （2）アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、 <u>襟元を除き、ユニフォームから露出しない場合は着用可能とする。</u> <u>（3）長袖アンダーウェア及びスパッツは大会主催者が認める場合のみ、事前に選手に周知することにより着用可能とする。</u> <u>ただし、単色であること及び（1）の場合を除きユニフォームを着用することとし、スパッツについてはユニフォームから露出しないこと。</u> |

なお、この基準については平成26年6月16日（月）より効力を生ずるものとする。

また「ウェアに関する特例（3）」については、平成26年度開催される下記大会において着用を認める。

- ① 男子第59回・女子58回全日本実業団選手権大会
- ② 第42回全日本社会人選手権大会
- ③ JOCジュニアオリンピックカップ大会 / 第21回全日本ジュニア選手権大会
- ④ 第69回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会
- ⑤ 第28回日本実業団リーグ
- ⑥ 第21回全日本クラブ選手権大会
- ⑦ 第15回世界選手権大会日本代表予選会
- ⑧ 第32回日本リーグ
- ⑨ 第60回全日本インドア選手権大会
- ⑩ 日本リーグ入替戦
- ⑪ 第9回ジュニアジャパンカップ「競技者育成プログラム（Step-4）」
- ⑫ 第69回国民体育大会
- ⑬ 第18回全日本シニア選手権大会
- ⑭ 日本スポーツマスターズ2014